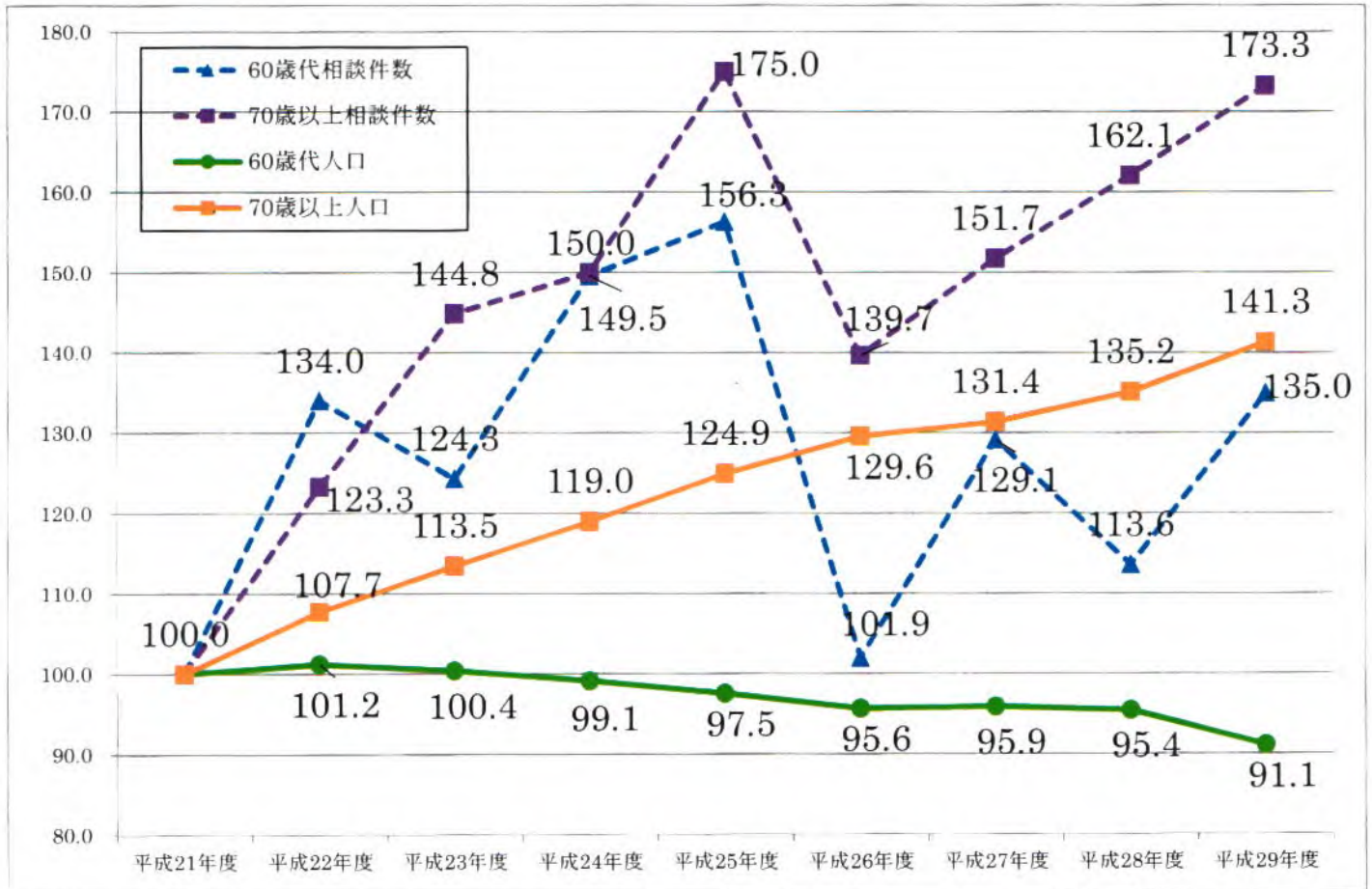


緑区の高齢者の消費者被害の 状況について（お知らせ）

1 趣旨

区別の状況が分かりましたので、お知らせいたします。現在、緑区では、高齢者人口の増加率を大きく超えるスピードで、高齢者からの消費者被害件数が急増しています。



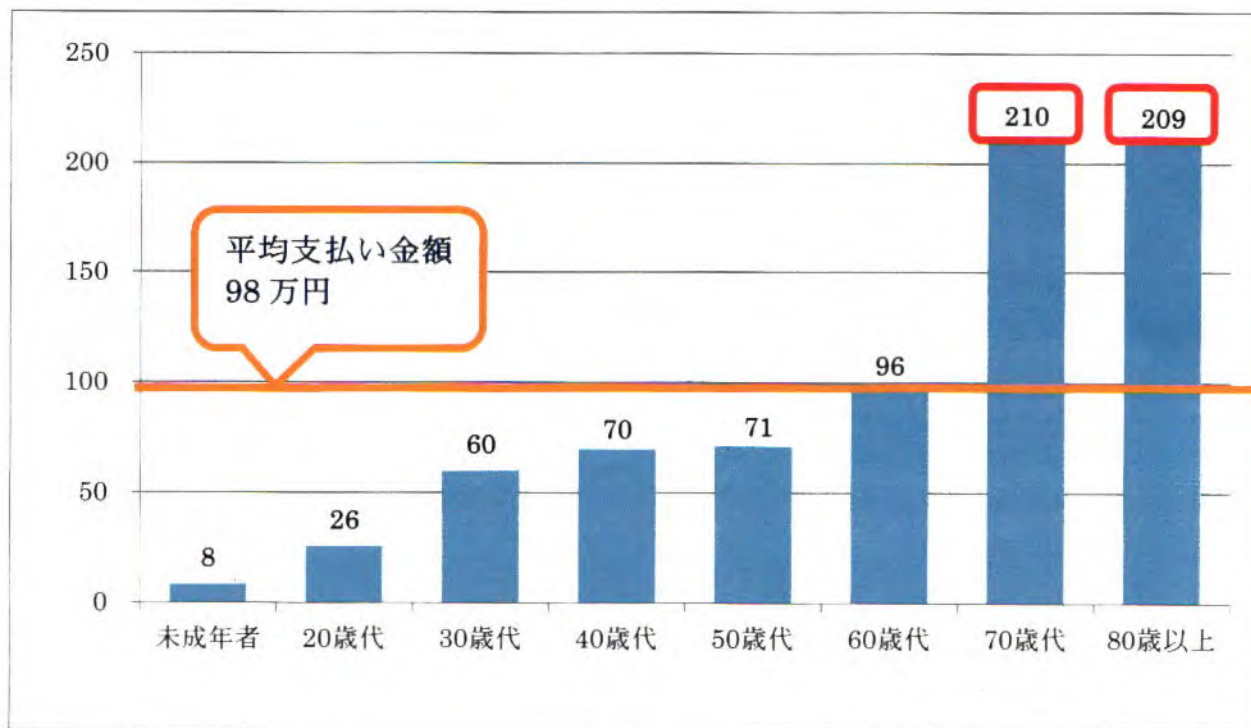
＜緑区における高齢者の消費生活相談と人口の推移＞ H21を100とした指数

平成21年度と比較して、平成29年度は、
70歳以上の人口は約4割増ですが、相談は約7割増
60歳代の人口は約1割減ですが、相談は約4割増

昨今は、独居の高齢者の方も多く、消費者被害に遭っていることにご本人が、気が付いていない場合や、気が付いていてもご自身では解決できない場合などがあります。また、同居のご家族がいても、被害に気づきにくく、被害が大きくなる傾向があります。

裏面あり

2 高齢者の消費者被害は多額になる傾向があります。



※平成 29 年度中に横浜市消費生活総合センターに寄せられた相談のうち、実際に 1円でも支払ったケースを集計

3 消費者被害に関するご相談は

横浜市消費生活総合センター 電話 045-845-6666
 平日 9:00~18:00
 土・日 9:00~16:45

地域の高齢者を消費者被害から守るため、日ごろのお付き合いの中で、何か変わった様子があれば、声をかけ、必要に応じて横浜市消費生活センターをご紹介くださるようお願いいたします。

【ご近所の高齢者が巻き込まれやすいトラブル】

